

生ごみリサイクルシステムの構築に向けた市の取組について

1 趣旨

廃棄物の発生抑制、循環資源の利用、適正処分の実施など環境への負荷が少ない持続的な発展が可能となる循環型社会の形成とともに、計画される資源循環型施設をコンパクトなものとして建設候補地周辺地域の環境負荷をできるだけ低減するために、ごみ処理基本計画に基づき、市民全体で生ごみのリサイクルに取り組むことができるシステムの構築を目指す。

2 基本姿勢

- (1)ごみから資源にシフトするシステムを構築する。
- (2)生ごみを資源として有効利用し、まちの活性化にいかす。

3 基本方針

(1)資源化推進方策の抽出

資源化には、関わる全ての者に一定の負担が生じることから、事業推進するための方策を抽出し理解と協力を促す。

ア 市民・事業者の取組

- (ア)自分の生ごみはなるべく自ら適正に処分する自己処理を行う。
- (イ)自己処理できない場合は市の施策に協力し、生ごみを資源化するため適正な分別を行う。

イ 市の取組

市民全体でごみの減量に取り組めるよう、生ごみを自己処理できない地域でも資源化できる仕組みをつくる。

(2)事業の持続性を確保する

人口減少・高齢社会の進展する社会構造の変化を踏まえ、なるべく容易でコスト負担が少ない持続可能なシステム構築を図る。

ア コストと効果のバランスを考慮

リサイクルに係る経済的なコスト負担と、ごみ減量による埋立量の削減、資源の循環利用など社会全体に及ぶ効果とのバランスを見極める。

イ 取組が容易であること

高齢者を含めて市民ができるだけ簡単に取組める方法を検討する。

(3)生ごみを資源としてまちづくりに活かす

生ごみが資源として地域の中で有効に利用されることのほか、将来にもたらされる便益などにも照らして最適な手法を検討し、農業分野との連携など、まちの活力増進につながるように必要な環境整備について検討する。

4 検討組織の概要

(1)目的：市民の視点と専門家の知見を融合して、生ごみを焼却処理からなるべく資源として活用するために、上田市廃棄物処理審議会の部会として位置付け、資源循環型施設検討委員会や市民の意見を聞きながら、自律的な組織として資源化の方策について調査・研究を行い生ごみリサイクルシステムを構築する計画案を策定する。

(2)名称：生ごみリサイクル研究委員会

(3)委員：ごみ減量アドバイザー、農業者団体、農業経営者、商工業者団体、自治会代表者、学識経験のある者、公募者 計 10 人程度

(4)計画案の扱い

策定した計画案に基づき、廃棄物処理審議会において審議し市に答申する。市は答申を尊重し生ごみリサイクルの施策を展開する。

(5)審議スケジュール（予定）

2019年5月頃 廃棄物処理審議会へ諮問（部会設置承認など 年度内5回程度開催）

2019年7月頃 生ごみリサイクル研究委員会開催（4回程度開催）

2019年10月頃 審議会への中間報告（短期計画）※

2019年12月頃 審議会への報告（中長期計画）※

2020年1月頃 計画案に基づき廃棄物処理審議会審議

2020年3月頃 答申

※短期計画：市民の理解・協力を得ながら3か年以内に取り組む。

中・長期計画：施設整備などについて5年から10年以内に取り組む。

